旧芝離宮恩賜庭園　弓道場使用許可証
発行・更新申請書　兼　同意書

≪弓道場使用許可証申請に関する規約≫

1．弓道場使用許可証（以下、許可証という）の申請には、①全日本弓道連盟の１級以上の認許状（原本)、②写真（6 か月以内・2cm×2.5cm・無帽・上半身)、③顔写真付き身分証明書が必要です。
2．許可証更新時には、現行の許可証、1 項②の写真、③の身分証明書が必要です。
※登録段位の変更を希望する場合は①の認許状（原本）が必要です。
3．許可証の有効期限は発行日から 3 年間です。
4．他の利用者への迷惑行為、妨害、誹謗中傷行為、不正行為があった場合は許可を取り消し、以降許可証の発行は行いません。
5．旧芝離宮恩賜庭園職員が、利用状況を不適切と判断した場合、使用許可を取り消すことがあります。

≪個人情報の取扱いについて≫

公益財団法人東京都公園協会（以下、当協会という）では、弓道場使用許可証の発行および管理のために、申請者の氏名を取得し、認許状に記載された氏名・段位を確認のうえ、当協会の管理簿（非公開）に記録します。本人確認のために身分証明書を提示いただきますが、記録・保管は行いません。
また、提出された写真は許可証に貼付する目的で使用し、申請者本人に返却されます。

１．個人情報の第三者提供について
ご本人の同意がある場合、または法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

２．個人情報の委託について
現在、個人情報の取扱いを外部に委託する予定はありません。万が一委託を行う場合には、当協会が定める個人情報管理基準を満たす委託先を選定し、適切な管理・監督を行います。

３．個人情報の提供について
申請にあたり、氏名の記入、認許状および本人確認書類の提示、写真の提出が必要です。これらが確認できない場合、許可証の発行・更新はできません

４．個人情報の開示等について
当協会が保有している個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加・削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示については、下記の窓口までご連絡ください。

公益財団法人東京都公園協会　個人情報お客様相談窓口
連絡先：〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-44-1 東京都健康プラザハイジア 9F
代表電話：03-3232-3011
受付時間：8:30～17:30（土・日・祝日、年末年始を除く）

☐ **上記の弓道場使用許可証申請に関する規約、及び個人情報の取扱いについて同意するので、弓道場使用許可証を申請する。（同意の場合は☐にチェック）**

署名（よみがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（楷書）

日付　　年　　月　　日

当協会使用欄

管理番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

20250729